

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第74期)	至	2021年3月31日

株式会社植木組

(E00179)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレートガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	28
(4) 役員の報酬等	30
(5) 株式の保有状況	31
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
2. 財務諸表等	70
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社植木組
【英訳名】	UEKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植木 義明
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
【電話番号】	柏崎(0257)23局2200番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括部長 水島 和憲
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町41番地2
【電話番号】	東京(03)3254局6165番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 中村 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社植木組東京本店 （東京都千代田区神田東松下町41番地2） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	45,051,290	45,559,672	44,568,381	51,938,659	48,847,474
経常利益 (千円)	1,778,008	1,830,204	1,711,908	2,323,040	2,641,456
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,249,050	1,269,077	1,068,989	1,434,276	1,700,304
包括利益 (千円)	1,506,948	1,396,396	762,453	1,306,299	1,968,312
純資産額 (千円)	18,726,211	19,872,415	20,367,994	21,408,750	23,076,246
総資産額 (千円)	41,865,049	38,996,888	44,256,802	47,741,347	45,683,278
1株当たり純資産額 (円)	2,823.16	2,996.03	3,070.96	3,227.07	3,479.08
1株当たり当期純利益 (円)	188.66	191.72	161.50	216.70	256.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.6	50.9	45.9	44.7	50.4
自己資本利益率 (%)	6.9	6.6	5.3	6.9	7.7
株価収益率 (倍)	6.7	6.8	7.2	5.8	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,419,070	3,907,874	1,909,518	1,542,744	1,012,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	620,291	19,271	△899,315	△1,028,365	△1,153,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	522,174	△2,265,607	△869,882	△666,596	△614,880
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,164,460	6,825,999	6,966,320	6,814,102	6,057,825
従業員数 (人)	927	949	950	971	973

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	39,441,312	39,149,148	40,176,884	44,983,482	43,810,311
経常利益 (千円)	1,514,812	1,609,600	1,588,424	1,923,266	2,232,866
当期純利益 (千円)	1,033,254	1,156,091	1,025,217	1,213,576	1,537,577
資本金 (千円)	5,315,671	5,315,671	5,315,671	5,313,671	5,313,671
発行済株式総数 (株)	6,873,528	6,873,528	6,873,528	6,873,528	6,873,528
純資産額 (千円)	16,167,738	17,145,048	17,609,336	18,448,345	19,823,023
総資産額 (千円)	38,465,411	35,268,487	40,591,539	43,878,958	41,109,414
1株当たり純資産額 (円)	2,442.15	2,590.25	2,660.49	2,787.29	2,995.39
1株当たり配当額 (円)	7.50	80.00	80.00	90.00	110.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	156.06	174.65	154.89	183.35	232.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.0	48.6	43.4	42.0	48.2
自己資本利益率 (%)	6.6	6.9	5.9	6.7	8.0
株価収益率 (倍)	8.2	7.5	7.5	6.9	6.6
配当性向 (%)	24.0	22.9	25.8	24.5	23.7
従業員数 (人)	587	605	610	622	612
株主総利回り (%)	103.2	106.7	110.2	114.1	118.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	273	2,793 (280)	2,734	2,689	1,597 (3,250)
最低株価 (円)	185	2,573 (231)	2,080	2,030	1,548 (2,236)

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 第71期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第74期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1885年、初代植木亀之助が「植木組」を創業し、土木・建築工事の請負に従事したのが当社の起源であります。

1948年 7 月	株式会社植木組を設立
1951年 9 月	建設業法により新潟県知事登録(イ) 第 2 号の登録を完了
1957年 4 月	建設業法により建設大臣登録(ニ) 第5494号の登録を完了
1972年 1 月	宅地建物取引業法による新潟県知事免許(1) 第1010号を取得
1973年 9 月	当社株式を新潟証券取引所に上場
1974年 1 月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-48) 第2805号、建設大臣許可(般-48) 第2805号の許可を受けました。(以後 3 年ごとに更新、なお、1995年 1 月より 5 年ごとに更新)
1977年 7 月	北陸施設工業株式会社を設立(現・連結子会社)
1979年 4 月	宅地建物取引業法により、建設大臣免許(1) 第2677号の許可を受けました。(以後3年ごとに更新)
1979年 6 月	植木不動産株式会社を設立(現・連結子会社)
1982年 7 月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1984年 6 月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
1985年 7 月	株式会社ユニテックを設立(現・連結子会社)
1986年 1 月	株式会社アスカを設立(現・連結子会社)
1988年 1 月	株式会社ホームテリアユーを設立(2016年 6 月植木不動産株式会社に吸収合併のため解散)
1991年 4 月	株式会社エコー・ユーを設立
1996年 4 月	株式会社植木環境緑化を設立(2007年 4 月株式会社植木機工に吸収合併のため解散)
1997年 9 月	株式会社はまなす保険企画を設立(現・連結子会社)
1999年 4 月	株式会社エコー・ユーの社名を株式会社植木機工としました。(現・連結子会社)
2003年 9 月	株式会社さくら介護サービスを設立(現・連結子会社)
2004年 1 月	株式会社リスペクトを設立(2006年 6 月清算終了)
2005年 6 月	高浜観光開発株式会社を第三者割当増資引受により子会社化(現・連結子会社)
2010年 7 月	株式会社村田電気商會を株式取得により子会社化(現・連結子会社)

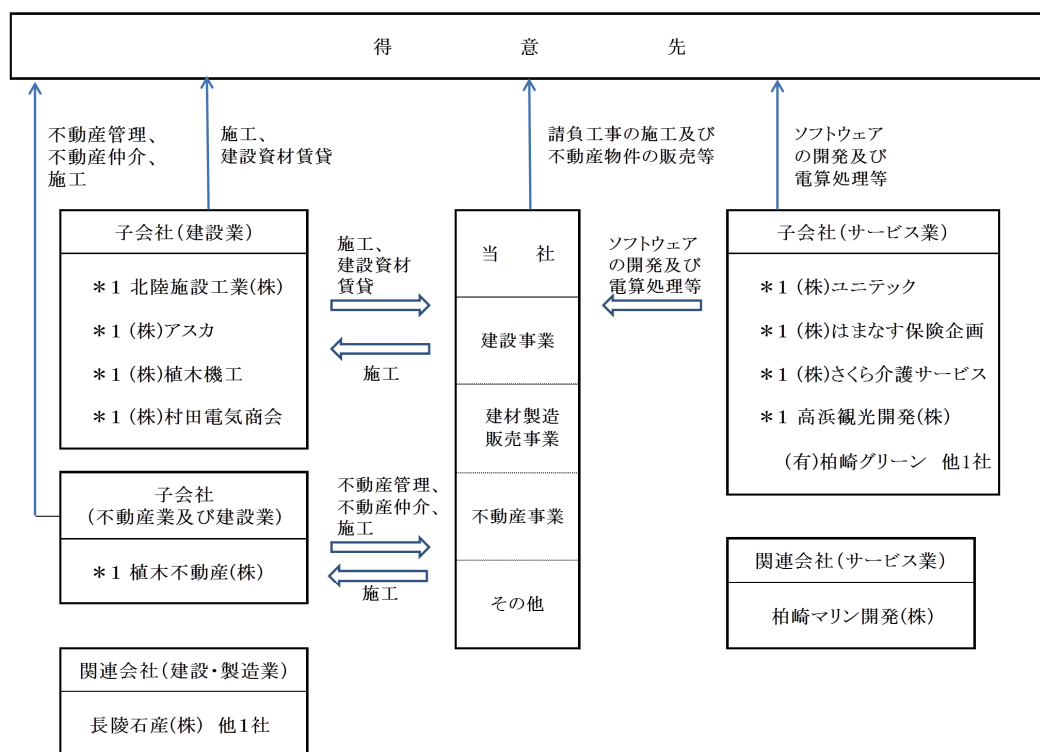
3【事業の内容】

当社のグループは、子会社11社及び関連会社3社で構成され、建設事業、不動産事業を主な事業としており、その他の事業では建材製造販売等の事業、ソフトウェアの開発及び販売事業、介護福祉事業、ゴルフ場運営事業等各事業に関連するサービスを展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

建設事業	当社が建設工事の受注、施工を行うほか、北陸施設工業(株)他3社が建設工事の受注、施工を行っており、(株)植木機工が建設資材の賃貸事業を行っております。
不動産事業	当社が不動産の売買、賃貸及び開発に関する事業を行っているほか、子会社の植木不動産(株)が不動産事業を行っております。当社は植木不動産(株)が行っている宅地開発事業等について工事の一部を受注しております。
建材製造販売事業	当社が建設資材の製造販売を行っており、自社で使用するほか、一部の建設事業を営む子会社へ販売しております。
その他	その他の主な事業として、子会社の(株)ユニテックがソフトウェアの開発及び販売事業を行っており、当社はソフトウェアの開発等を発注しております。また、(株)はまなす保険企画が損害保険代理事業を、(株)さくら介護サービスが有料老人ホームの運営事業を、高浜観光開発(株)がゴルフ場の運営事業を行っております。

事業系統図を示すと次のとおりです。



- (注) 1. 上記子会社の一部は、複数の事業を行っております。
2. *1の会社は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北陸施設工業株式会社	新潟県長岡市	50,000	建設事業	100	当社の建設事業において 施工協力しております。 役員の兼務 あり
植木不動産株式会社	新潟県柏崎市	100,000	不動産事業	100	当社の不動産管理を行っ ております。また、当社 の建設事業において施工 協力しております。 役員の兼務 あり 資金援助あり。
株式会社ユニテック	同上	50,000	その他	100	当社グループのソフトウ ェアの開発等を行ってお ります。 役員の兼務 あり
株式会社アスカ	同上	25,000	建設事業	100	当社の建設事業において 施工協力しております。 役員の兼務 あり
株式会社植木機工	同上	90,000	建設事業 その他	100	当社グループの建設資材 の賃貸等を行ってしま す。 役員の兼務 あり
株式会社はまなす保険企画	同上	10,000	その他	100 (100)	当社グループの損害保険 代理事業を行ってしま す。
株式会社さくら介護サー ビス	同上	30,000	その他	100	役員の兼務 あり 資金援助あり。
高浜観光開発株式会社	同上	90,000	その他	53.5	役員の兼務 あり 資金援助あり。
株式会社村田電気商会	同上	20,000	建設事業	82.8	当社の建設事業において 施工協力しております。 役員の兼務 あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権に対する提出会社の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。
5. 上記9社の他、小規模な非連結子会社が2社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	759
不動産事業	18
建材製造販売事業	11
報告セグメント計	788
その他	185
合計	973

（注） 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
612	45.5	19.7	6,682,031

セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	599
不動産事業	2
建材製造販売事業	11
合計	612

（注） 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。なお、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設事業・不動産事業を柱に、その他、介護福祉事業、ソフトウェア開発・販売事業、ゴルフ場運営事業等の各事業活動を通じて、社会資本整備の充実に努めるとともに、地域社会の安全、安心で快適なコミュニティ創りに貢献し、顧客から信用と評価を得る満足度の高いサービスの提供を行っていくこと及び人口減少社会の中で地元の雇用の場となるグループ経営を共通の理念としております。

なお、2019年4月よりスタートいたしました第13次中期経営計画(2019-2021年度)では「地域の守り手である為に、長期持続的な成長に向け競争力ある事業基盤を構築する」を基本方針とし、重点テーマとして、1. 建設技術力の強化、2. 生産性改善、3. 建築事業競争力の強化、4. 市場変化に対応した事業領域・エリアの拡大、5. 人材育成の強化の5つを掲げ、それぞれの部門で実現のための施策を掲げ、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

少子高齢化の進展に伴うニーズや生活様式の変化、環境や安全に対する意識の高まり、消費者の価値観の多様化により市場構造や規模も大きく変わってきています。また、未だ収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響は予測できない状況であります。このような市場の変化にタイムリーに対応すべく、当社は第13次中期経営計画において「ニーズに即して事業領域を拡大、快適なコミュニティ創りをリードする企業グループ」を長期ビジョンとして掲げ、市場動向に応じた事業エリア、事業領域の積極的な開拓を展開し、地方圏においては街づくりのリーダーとして課題を解決したり活性化を促進しながら、効率的に連携を図り、介護福祉、エネルギー・エンジニアリング分野など幅広い領域でお客様が満足できるサービスを展開してまいります。

(3) 経営環境

今後、わが国経済は、政府における経済・雇用政策等を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向は見込まれるものの、新型コロナウイルスの感染拡大、ワクチン接種の遅れによる景気の下振れリスク及び金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設市場においては、建設技術者・技能労働者の労働力不足の問題、建設資材・労務単価の上昇等の不安要素が懸念されております。民間設備投資は減少が見込まれるものの、防災や減災などの国土強靱化対策等による公共投資により、堅調に推移していくものと見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見込めないなか、感染拡大の影響に伴う資機材等の調達困難、感染者の発生等により工事の施工継続が困難となることが想定されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの中核をなす建設事業を推進するにあたり、建設技術者、技能労働者及び次世代を担う人材の不足、高齢化が建設業全体の問題として懸念されております。そのため、中期経営計画において、「人材育成の強化」を経営課題の一つに掲げました。全グループを通じた人材交流、育成を中長期的に図り、1人当たりの生産性を改善させるとともに、省人・省力化を促進することを毎年目標に掲げ、社員一人一人の能力とパフォーマンスの向上に全社を挙げて取り組んでいます。

また、公共工事においては、総合評価方式により企業の技術力が重視されてきています。このような現状をふまえ、技術資格取得の奨励と教育指導の徹底による個々の技術力の向上を通じて現場力をアップさせるとともに、i-construction等の情報化技術や新技術の取り込みにより、提案力及び建設技術力の強化に全社一体となって取り組んでいます。

さらに、社会・経済の動向に即した顧客対応の向上が最も重要であるとの認識から、組織営業力の向上に力を注いでおります。このため、営業、設計、施工部門が一体となった受注活動を展開しています。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは持続的成長とステークホルダーからの高い信頼と評価を得ることを重視しており、第13次中期経営計画では、下記の数値を主要な目標として取り組んでおります。

	2022年3月期計画 (連結)	2021年3月期実績 (連結)
売上高 (百万円)	53,000	48,847
営業利益 (百万円)	1,850	2,545
経常利益 (百万円)	1,900	2,641
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,200	1,700
自己資本利益率(ROE)	5.5%以上	7.7%
配当性向	25.1%以上	21.4%

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日現在において経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受注環境の変化について

予想を上回る公共事業の削減や、入札方法等の制度改革が行われた場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

建設業においては、工事の受注から完成までに相当の時間を要することから、発注者側の業況悪化等により工事代金回収に遅延や貸倒が発生する可能性があります。

(3) 資材価格の変動について

原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(4) 資産保有リスクについて

当社では不動産・有価証券を保有しているため、時価の下落等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(5) 退職給付債務について

年金資産の時価の下落や、運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 繰延税金資産について

当連結会計年度末において計上している繰延税金資産については、今後の利益（課税所得）をもって全額回収可能と考えておりますが、制度面の変更等によっては、一部取り崩しを求められる可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、個人情報保護法等の法的規制を受けております。これらの法令等の新たな制定、改廃、適用基準の変更等により、当社グループの事業活動に影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仮にこれら法令等に違反をした場合には、事業運営への規制や信用失墜等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの影響について

ワクチン接種の遅れにより、未だ収束の見通しが立たない中、当社グループでは全従業員に対して、感染対策の徹底を図っておりますが、グループ内において感染者及び濃厚接触者が発生することにより、業務推進に影響が出る可能性があります。また、施工現場において感染者が発生した際には、施工が一時中断する可能性があります。

対応策として、全現場において体温37.5度以上の者、体調不良の者の入場を制限しております。さらに新型コロナウイルス抗原定性検査キットを備え置き、入場後に体調を崩した場合に備えております。また、全現場で朝礼前に各作業員の検温、健康状態を確認し記録しております。当社社員及び協力会社の社員が新型コロナウイルスに感染またはその疑いがある場合は当社作成の「新型コロナウイルス感染症の感染確認後の対応フロー」に基づき対応いたします。

内勤者には緊急事態宣言が発令された地域との往來の制限、時差出勤、サテライトオフィス、在宅勤務等を実施しており、複数の支店・営業所から参加する会議はWeb会議で行うことを徹底しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、外出自粛や訪日外国人の大幅な減少により消費低迷が続き、経済活動が停滞し、景気は混迷の度合いを深め大幅なマイナス成長となりました。

建設業界におきましては、公共投資は防災・減災など国土強靱化に伴う需要が増加、また、設備老朽化による維持更新需要が増加しております。一方、民間建設投資については新型コロナウイルス感染症の影響により投資意欲が抑制され、リニューアル投資も設備投資も減少しております。

このような経営環境の中、当社グループは、感染症防止対策を徹底し施工中断することなく、安全と品質確保並びに工期遵守を優先しながら鋭意事業活動を展開してまいりました。

当連結会計年度を2年目とする中期経営計画の実施においては、生産性の向上を重点施策に掲げ、営業活動や業務の効率化に努め、各事業セグメントにおいて、より一層の収益拡大に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は488億47百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

利益面につきましては、主力の建設事業において、適正な人員配置やICT技術等の活用を図ることで現場力を高め、営業利益は25億45百万円（同7.8%増）、経常利益は26億41百万円（同13.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は17億円（同18.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(建設事業)

建設事業におきましては、前年度からの繰越工事が減少したことから、売上高は443億29百万円（前年同期比4.2%減）となりました。利益面では、複数の長期大型土木工事の利益率が向上したことなどにより、セグメント利益は20億94百万円（同16.0%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、マンション分譲の売上減少により、売上高は13億63百万円（同49.3%減）となり、セグメント利益は2億78百万円（同17.8%減）となりました。

(建材製造販売事業)

建材製造販売事業におきましては、アスファルト製品等の製造販売を中心に、売上高は6億4百万円（同4.0%増）となり、セグメント利益は1億57百万円（同5.3%減）となりました。

(その他)

その他の事業におきましては、ソフトウェア関連事業、有料老人ホーム運営事業を中心に、売上高は25億50百万円（同5.7%増）となり、セグメント利益は99百万円（同18.8%減）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は456億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億58百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、受取手形・完成工事未収入金等が36億28百万円減少したことによります。

負債の部におきましては、負債合計は226億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億25百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、支払手形・工事未払金等が42億77百万円減少したことによります。

純資産の部におきましては、純資産合計は230億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億67百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する当期純利益17億円及び剰余金の配当2億97百万円によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億56百万円減少し、当連結会計年度末には60億57百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10億12百万円（前期は得られた資金15億42百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億53百万円（前期は使用した資金10億28百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億14百万円（前期は使用した資金6億66百万円）となりました。これは主に借入金の返済及び配当金の支払いによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

受注実績（連結）

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)
建設事業	44,995,370	44,711,315 (0.6%減)
不動産事業	2,690,667	830,287 (69.1%減)
建材製造販売事業	581,238	604,740 (4.0%増)
報告セグメント計	48,267,277	46,146,343 (4.4%減)
その他	2,402,796	2,587,242 (7.7%増)
合計	50,670,073	48,733,585 (3.8%減)

売上実績（連結）

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (千円)
建設事業	46,253,156	44,329,340 (4.2%減)
不動産事業	2,690,667	1,363,104 (49.3%減)
建材製造販売事業	581,238	604,740 (4.0%増)
報告セグメント計	49,525,062	46,297,185 (6.5%減)
その他	2,413,597	2,550,288 (5.7%増)
合計	51,938,659	48,847,474 (6.0%減)

- (注) 1. 上記金額は消費税等に相当する額は含まれておりません。なお、以下の各項目についても同様であります。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期 別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越 工事高 (千円)
前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	土木工事	26,448,050	22,172,621	48,620,671	25,521,988	23,098,683
	建築工事	13,336,302	20,661,099	33,997,401	18,379,738	15,617,663
	計	39,784,352	42,833,720	82,618,072	43,901,726	38,716,346
当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	土木工事	23,098,683	23,939,900	47,038,583	23,521,469	23,517,113
	建築工事	15,617,663	19,503,772	35,121,435	18,875,546	16,245,889
	計	38,716,346	43,443,672	82,160,019	42,397,016	39,763,003

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	土木工事	17.5	82.5	100
	建築工事	36.2	63.8	100
当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	土木工事	15.9	84.1	100
	建築工事	53.9	46.1	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	土木工事	16,385,285	9,136,703	25,521,988
	建築工事	2,885,014	15,494,723	18,379,738
	計	19,270,299	24,631,426	43,901,726
当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	土木工事	15,513,858	8,007,611	23,521,469
	建築工事	2,377,344	16,498,202	18,875,546
	計	17,891,202	24,505,813	42,397,016

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

糸魚川市
株式会社アドバネクス
東京都財務局
東京都水道局
北陸地方整備局 新潟国道事務所

糸魚川市ごみ処理施設整備運営事業建設工事
株式会社アドバネクス埼玉工場増築工事
平成30年度京浜運河（八潮一丁目）防潮堤建設工事
大田区大森北三丁目31番地先 配水小管布設替工事
白根バイパス 6－1 工区舗装その4工事

当事業年度

柏崎市
東日本高速道路株式会社 東北支社
東京都財務局
しなの鉄道株式会社
北陸地方整備局 新潟国道事務所

柏崎市新庁舎建設（建築本体）工事
常磐自動車道 吉田工事
綾瀬川護岸耐震補強工事（その210）
テクノさかき・坂城間48k230m付近跨線橋新設工事
国道49号 姥ヶ山IC（下り）舗装工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度 該当する相手先はありません。

当事業年度 同上

次期繰越工事高（2021年3月31日現在）

区分	官公庁	民間	合計（千円）
土木工事	15,815,715	7,701,398	23,517,113
建築工事	3,317,685	12,928,203	16,245,889
計	19,133,400	20,629,602	39,763,003

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線 渡島トンネル建設工事	2024年7月完成予定
北海道新幹線建設局		
三井不動産レジデンシャル株式会社	（仮称）江東区東陽五丁目計画	2022年8月完成予定
株式会社INPEX	両毛ライン複線化第一期工事	2022年12月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、見積りにつきましては、過去の実績や状況に基づき合理的に継続して評価、検討を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等につきましては、前年度からの繰越工事が減少したことにより、売上高は488億47百万円（前年同期比6.0%減）となりました、

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、公共投資や民間設備投資などが挙げられます。

当連結会計年度においては、建設業界におきましては、公共投資は防災・減災など国土強靱化に伴う需要が増加、また、設備老朽化による維持更新需要が増加いたしました。一方、民間建設投資については新型コロナウイルス感染症の影響により投資意欲が抑制され、リニューアル投資も設備投資も減少いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、建設事業においては感染防止対策を徹底した結果、施工を中断することはなく、新型コロナウイルス感染症が経営成績に与える影響はありませんでした。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、3年ごとに策定する中期経営計画及び中期経営計画をベースに毎年策定する単年度の経営計画の目標値を、各統括部、各本店等に細分化した数値と、月次決算の値を経営上の達成状況を確認する指標として活用しております。

このような環境下、当社は2019年4月より第13次中期経営計画（2019～2021）をスタートさせました。重点テーマとして、1. 建設技術力の強化、2. 生産性改善、3. 建築事業競争力の強化、4. 市場変化に対応した事業領域・エリアの拡大、5. 人材育成の強化を掲げ、各統括部単位で重点施策に則った方針を策定し、実現のための課題を選定、それぞれの課題についてテーマを細分化し、ひとつひとつ実行していくことで、計画達成を成し遂げてまいります。

新型コロナウイルス感染症が日本経済に及ぼす影響は次期も継続する可能性があります。当社においては、感染拡大による資機材等の納入遅延や感染者の発生等により、現場の施工が遅滞するリスクがあります。また、民間設備投資の減少も予想されます。

次期連結会計年度（2021年度）においては、これらの状況を鑑み、売上高は510億円（当期比4.4%増）、営業利益21億円（同17.5%減）、経常利益21億円（同20.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益12億50百万円（同26.5%減）を見込んでおります。

今後も引き続き、グループ各社の特定と強みを生かしながら、効率的に連携を図り、介護福祉やエネルギー・エンジニアリング分野など幅広い領域でお客様が満足できるサービスを提供してまいります。

第13次中期経営計画の目標値は、以下のとおりです。

項 目		2020年度実績		2021年度目標		増減	
		連結	個別	連結	個別	連結	個別
業績指標	売上高 (百万円)	48,847	43,810	53,000	47,700	4,153	3,890
	営業利益 (百万円)	2,545	2,156	1,850	1,540	△695	△616
	営業利益率 (%)	5.2	4.9	3.5	3.2	△1.7	△1.7
経営指標	ROE (%)	7.7	8.0	5.5	—	△2.2	—
	配当性向 (%)	21.4	23.7	25.1	—	3.7	—

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

(建設事業)

当社においては、現在、土木分野に重点をおいて研究開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費は約17百万円でありました。また、当社の当連結会計年度の主な研究テーマは次のとおりであります。

①i-Construction ICT（土工）の内製化

②重機関連安全装置の開発

なお、建設事業以外のセグメント及び連結子会社においては、研究開発活動は特段行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、建設事業及び不動産事業を中心に1,221百万円の設備投資を実施しました。

(建設事業)

当社及び建設事業を営む一部の子会社において792百万円の設備投資を行いました。その主なものは、親会社の船舶の建造建設によるものであります。

(不動産事業)

当社及び不動産事業を営む子会社である植木不動産㈱において383百万円の設備投資を行いました。その主なものは、賃貸用建物の建設によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地		リース資産	その他	合計	
			面積（㎡）	金額				
本社・柏崎支店 (新潟県柏崎市)（注3、4）	1,956,259	1,055,922	531,617 (15,032)	2,818,805	38,496	179,916	6,049,399	245
新潟本店・長岡支店 (新潟県長岡市)（注3、4）	34,034	59	13,467 (1,400)	458,670	－	1,838	494,602	107
東京本店 (東京都千代田区)（注3、4）	238,816	2,937	1,987 (928)	764,765	－	2,223	1,008,742	112
東北支店 (仙台市青葉区)	3,500	－	522	16,307	－	130	19,938	28
新潟支店 (新潟市中央区)（注4）	212,033	3,763	6,859	569,764	－	2,443	788,005	40
上越支店 (新潟県上越市)（注4）	126,048	17,647	23,896	390,232	－	695	534,625	40
長野営業所 (長野県長野市)（注3、4）	17,205	112	1,496 (420)	66,762	－	303	84,384	23
金沢営業所 (石川県金沢市)（注3、4）	73,175	－	315 (8,353)	28,633	－	26	101,834	5
十日町営業所 (新潟県十日町市)（注3）	3,653	－	542 (1,008)	34,654	－	－	38,308	12

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3. 提出会社は建設事業の他に不動産事業、建材製造販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業に使用されておりますので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

4. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。土地の面積については () 内に外書きで示しております。

5. 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本社・柏崎支店	32,044	12,028
東京支店	—	1,165
新潟支店	892	799
長岡支店	4,257	—
上越支店	11,831	1,343
長野営業所	573	264
金沢営業所	—	251
東北支店	—	121

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (㎡)	金額				
北陸施設工業(株)	新潟県長岡市	建設事業	10,192	3,591	－	－	－	2,183	15,966	52
植木不動産(株)	新潟県柏崎市	不動産事業	1,877,390	－	22,141	1,577,125	－	9,696	3,464,212	16
		建設事業	－	－	－	－	－	－	－	14
(株)ユニテック	同上	その他	21,421	－	300	23,350	73,340	10,342	128,454	74
(株)アスカ	同上	建設事業	68,814	39,725	8,971	111,566	2,944	2,193	225,243	41
(株)植木機工	同上	建設事業	59,974	11,263	19,071	328,287	13,826	4,908	418,261	44
		その他	25,167	36,513	59,717	11,247	－	241	73,170	－
(株)はまなす保険企画	同上	その他	6,385	－	－	－	－	－	6,385	4
(株)さくら介護サー ビス	同上	その他	391,202	13,094	1,024	79,711	－	17,034	501,042	75
高浜観光開発(株)	同上	その他	154,306	33,839	1,225,996	347,080	5,090	18,936	559,253	32
(株)村田電気商会	同上	建設事業	7,208	3,355	1,260	52,164	－	1,007	63,735	9

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含めておりません。

2. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	13,700,000
計	13,700,000

(注) 2021年2月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,700,000株増加し、27,400,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,436,764	6,873,528	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	3,436,764	6,873,528	—	—

(注) 2021年2月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,436,764株増加し、6,873,528株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年10月1日 (注1)	△30,930,880	3,436,764	—	5,315,671	—	5,359,413

(注) 1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 2021年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が3,436,764株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	19	20	260	31	5	2,685	3,020	－
所有株式数 （単元）	－	7,974	955	9,547	769	35	14,896	34,176	19,164
所有株式数の 割合（％）	－	23.33	2.79	27.93	2.25	0.10	43.59	100.00	－

（注）自己株式127,840株は、「個人その他」に1,278単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	170	5.15
株式会社ウェキージェンシー	新潟県柏崎市新橋2番17号	162	4.90
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	161	4.89
植木組共栄会	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号(株)植木組内	142	4.30
株式会社アキバ	新潟県柏崎市新橋2番17号	131	3.96
第四ジェーシービーカード株式 会社	新潟市中央区上大川前通8番町1245	103	3.13
植木 義明	新潟県長岡市	102	3.10
植木組社員持株会	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号(株)植木組内	87	2.65
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通1丁目5番地6	74	2.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	67	2.05
計	—	1,203	36.37

（注）上記のほか、自己株式が127千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 127,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,289,800	32,898	—
単元未満株式	普通株式 19,164	—	—
発行済株式総数	3,436,764	—	—
総株主の議決権	—	32,898	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 植木組	新潟県柏崎市駅前 1丁目5番45号	127,800	—	127,800	3.72
計	—	127,800	—	127,800	3.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	450	1,172,238
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	127,840	—	127,840	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、安定的な利益還元を考慮するとともに、財務体質の強化と将来的な事業展開による資金需要を勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当期の利益配分につきましては、1株につき110円(普通配当90円、特別配当20円)とさせていただきます。

今後の利益配分については、従来の基本方針を継続していく予定であります。

なお、2021年4月1日を効力発生日とした普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施しております。

また、内部留保資金については、上記の利益配分の方針に沿って、財務体質の強化と将来的な事業展開による設備投資に使用する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月28日 取締役会	363,981	110

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要施策と認識し、経営の効率性、健全性、並びに透明性の向上を目指し、事業環境の変化に即応できる当社に適したガバナンスを構築しております。

当社では、コーポレート・ガバナンスの基本を企業理念と行動指針に置き、取締役会及び監査等委員会の機能強化はもとより、法令遵守とリスク管理の徹底を図り、全てのステークホルダーから信頼される企業経営に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社制度を採用し、有価証券報告書提出日現在、取締役8名、うち監査等委員3名という経営体制をとっております。

取締役会は取締役8名で構成されており、代表取締役社長を議長としております。取締役会は経営に関する計画・目標をはじめ重要な事業戦略、及び法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。なお、取締役の定数については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は17名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

また、より透明性と客観性を担保するため監査等委員会を設置しています。監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査等委員会が定めた監査の方針・計画等に従い、経営及び業務執行の適法性・妥当性を監視しております。

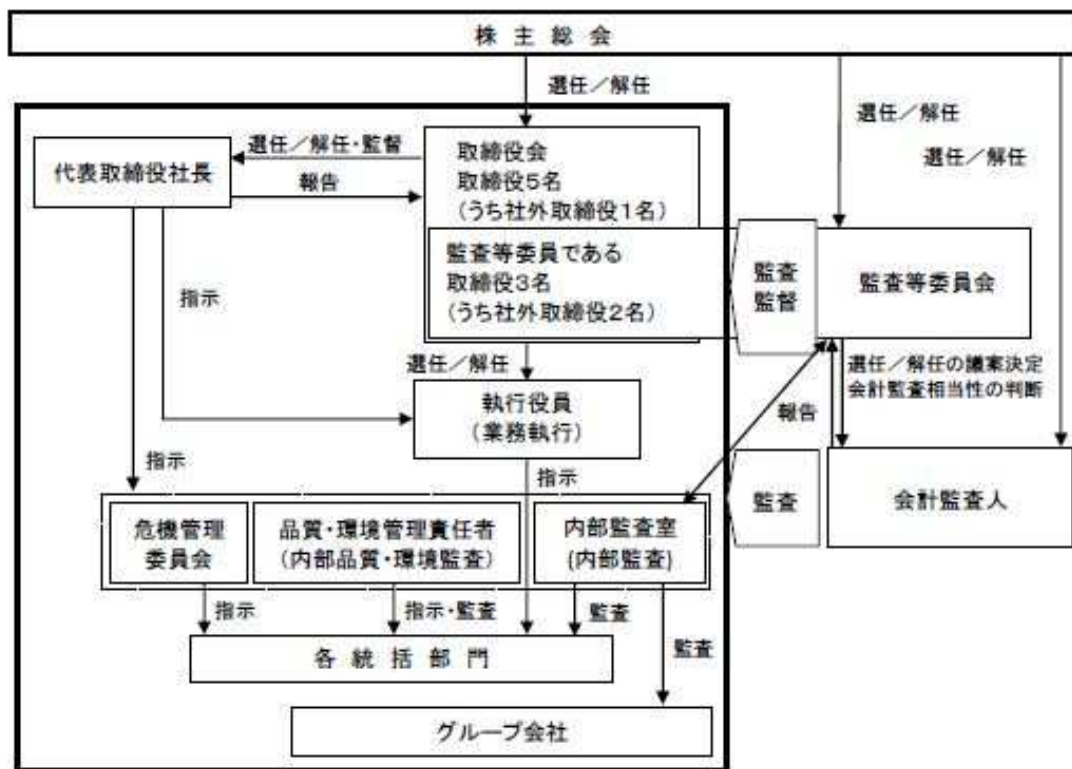
当社では3名の社外取締役を選任しており、その社外取締役が意思決定の場である取締役会のほか全体会議にも出席し、適時提言ないしは意見表明ができる仕組みを講じております。

また、監査等委員につきましては監査等委員会を通じて重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要な事項に関しても報告を受けております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、明確な経営を行うため、執行役員制度を採用しております。これらのことにより、経営監視機能が十分確保されていると考えているため、現状の体制を採用しております。

取締役会、監査等委員会及び社外取締役の構成につきましては、(2)「役員の状況」をご覧ください。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)

有価証券報告書提出日現在



③企業統治に関するその他の事項

i. 内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月19日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後一部を改訂いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社は、取締役及び使用人が業務を執行するにあたり、遵守すべき「企業行動指針」を定め、日常の業務運営の指針とし、取締役自ら率先垂範して社員へ浸透を徹底する。また、研修等を通じて、法令、定款の遵守に関する啓蒙、教育・指導を行う。
- ・当社は、業務執行に対しては、会社全体が相互牽制組織となるよう、組織構成、職務権限を適正に維持するとともに、社長直轄の内部監査室が当社及び子会社の内部統制を統括する。
- ・当社及び子会社は、法令、定款違反等に関するヘルプラインを確保する。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い、適切に保存・管理する。

c. 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営上想定される各種リスクを明確にし、これに対応したリスク管理体制を構築する。このため、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、危機管理マニュアルを整備、管理するとともに、リスクに対する社内の意識を涵養し、未然防止に努める。

不測の重大事態の発生はもとより、日常的各種リスクに対しては、リスクの重要度に対応した対策本部を設置し、業務組織規程、職務権限規程及び危機管理マニュアルに従い、各担当部門ないしは全社で迅速に対応して、被害を最小限に抑える体制を整える。

また、当該規程及びマニュアルは、その時代環境に適合したものに維持する。

定期的に開催されるグループ社長会において、コンプライアンス、災害、品質等のリスクに関する報告及び意見交換、指導等を行う。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するために、当社及び子会社は中期経営計画及び事業年度ごとの経営計画を策定する。

当社は、取締役の職務執行が効率的に行われるために、定例の取締役会を原則月1回開催する他、適宜必要に応じて取締役会を開催する。また、執行役員制による業務執行責任体制を明確にすることにより、取締役会の監督機能を強化し、重要事項の業務執行に関する意思決定を機動的に行う。

取締役会等の決定に基づく業務執行については、業務組織規程、職務権限規程等の社内規程に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員等が各々委任された事項に責任をもって執行することを徹底する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ共通の「植木組グループ会社行動指針」を定める。

また、グループ会社の自主独立性を尊重しつつ、適正なグループ統制を行うため、「植木組グループ運営方針」を定め、関係会社管理規程に従い、適切な管理・統制を行う。

グループ会社の監査については、当社役員及び当社内部監査室が、定期的及び必要に応じて各会社の監査を行う。

なお、グループ社長会において、経営状況に関する情報の共有及び意見交換、並びに必要な指導等を緻密に行うものとする。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の求めにより職務の補助者を設置する場合は、その独立性を保持する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、当該使用人の人事異動、評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

g. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社は当社の監査等委員が執行役員会、グループ社長会等、各種重要な社内会議に出席し、また重要決議書類を閲覧すること等により、業務執行状況を適切に把握できる環境を整える。

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社の信用を大きく損なったり、業績に重大な影響を及ぼすことが懸念される事項を発見した場合、監査等委員会に対して、直ちに報告する。

当社及び子会社の内部通報担当者は、内部通報を受けた場合、速やかに当社監査等委員会に報告する。

h. 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。

i. 監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会計監査人は、監査等委員会に対して監査計画の報告、説明を事前に行うものとする。

また、会社が会計監査人に非監査業務を依頼する場合は、事前に監査等委員会の承認を得る。

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

ii. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上想定される各種リスクを明確にし、これに対応したリスク管理体制を構築するため、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、危機管理マニュアルを整備、管理するとともに、リスクに対する社内の意識を涵養し、未然防止に努めております。また、不測の重大事態の発生はもとより、日常的各種リスクに対しては、リスクの重要度に対応した対策本部を設置し、業務組織規程、職務権限規程及び危機管理マニュアルに従い、各担当部門ないしは全社で迅速に対応して、被害を最小限に抑える体制を整えております。

iii. 法令遵守

当社は、企業倫理・法令遵守の思想を「企業行動指針」として定め、研修等を通じて、法令、定款の遵守に関する啓蒙、教育・指導を行っております。また、業務遂行に対しては、会社全体が相互牽制組織となるよう、組織構成、職務権限を適正に維持するとともに、社長直轄の内部監査室が内部統制を統括しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。監査等委員である取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものであります。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 C E O (最高経営責任者)	植木 義明	1953年2月21日生	1983年1月 当社入社 1987年3月 当社取締役就任 1987年4月 当社海外事業部長 1991年3月 当社常務取締役就任 1991年4月 当社東京支店長 1998年4月 当社営業本部長 2001年4月 当社専務取締役就任 2004年1月 当社取締役副社長就任 2004年4月 当社技術本部長 2004年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任 2006年6月 当社代表取締役社長C E O (最高経営責任者) 就任 [現任]	(注)2	205,344
代表取締役 副社長執行役員	松原 眞之介	1951年7月27日生	1994年6月 当社入社、企画部長 2002年4月 当社第二営業部長 2004年6月 当社執行役員就任 2006年4月 当社建築営業部長 2007年4月 当社管理本部長兼総務部長 2008年6月 当社取締役兼常務執行役員就任 2011年4月 当社取締役兼専務執行役員就任 2011年4月 当社建築本部長 2016年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任[現任] 2017年4月 当社新潟本店長 2018年4月 当社営業管掌 2019年6月 当社営業管掌 子会社担当[現任]	(注)2	37,600
取締役 専務執行役員 土木統括部長	日下部 久夫	1959年12月27日生	1982年4月 当社入社 2009年4月 当社土木部長 2012年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社土木本部長兼土木部長 2017年4月 当社土木統括部長[現任] 2019年6月 当社取締役[現任] 2020年4月 当社専務執行役員[現任]	(注)2	2,200
取締役 常務執行役員 管理統括部長	水島 和憲	1957年1月1日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 当社新規事業推進室長 2011年4月 当社総務部長 2013年4月 当社執行役員兼管理本部副本部長 2016年4月 当社常務執行役員兼管理本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員兼管理本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員兼管理統括部長兼経営企画室長 2018年4月 当社取締役常務執行役員兼管理統括部長[現任]	(注)2	3,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡辺 英美子	1959年7月21日生	1982年4月 株式会社新潟日報社入社 2007年4月 同社情報文化センター情報文化部長 2009年4月 同社営業統括本部販売事業本部 読者ふれあい部長 2010年4月 同社上越支社長兼業務部長 2014年4月 同社編集制作統括本部編集局総務 2016年4月 同社執行役員経営企画会議副議長 兼経営管理本部総務局長 2017年4月 同社執行役員経営企画会議副議長 2018年3月 同社取締役[現任] 株式会社新潟日報事業社 代表取締役社長[現任] 2021年6月 当社取締役[現任]	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	上石 邦彦	1961年12月21日生	1984年4月 当社入社 2017年4月 当社総務人事部長 2018年4月 当社経営企画室長 2021年4月 当社内部監査室長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)[現任]	(注)3	2,200
取締役 (監査等委員)	深澤 邦光	1946年1月8日生	1964年4月 関東信越国税局採用 2004年7月 新潟税務署長 2005年7月 新潟税務署長退職 2005年8月 税理士開業 [現在] 2008年6月 当社監査役就任 2008年6月 ㈱テクノリンク監査役 [現任] 2009年6月 ㈱ヤオコー監査役 2011年2月 ㈱ハツガイ監査役 [現任] 2015年6月 当社取締役(監査等委員) [現任] 2017年2月 ㈱HATSUGAI監査役[現任]	(注)3	2,400
取締役 (監査等委員)	種岡 弘明	1952年6月14日生	1975年4月 通商産業省(現、経済産業省) 入省 2001年1月 経済産業省政策局調査統計部長 2001年7月 経済産業省退職 2001年7月 日欧産業協力センター事務局長 2004年6月 苫東石油備蓄㈱常務取締役 2008年6月 日本アルコール販売㈱ 取締役コンプ ライアンス統括室長 2010年6月 信和アルコール産業㈱ 常務取締役 2011年6月 当社監査役就任 2015年4月 日本アルコール販売㈱ 常務執行役 員 2015年6月 当社取締役(監査等委員) [現任] 2019年6月 日本アルコール販売㈱ 取締役 [現 任] 2019年6月 日本アルコール物流㈱ 代表取締役社 長[現任] 2019年6月 アルコール海運倉庫㈱ 代表取締役 [現任]	(注)3	600
計					253,544

- (注) 1. 取締役渡辺英美子、取締役深澤邦光及び取締役種岡弘明は、社外取締役であります。
2. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下のとおりであります。

※印は取締役兼務者であります。

※CEO	植木 義明	
※副社長執行役員	松原 眞之介	
※専務執行役員	日下部 久夫	土木統括部長
※常務執行役員	水島 和憲	管理統括部長
常務執行役員	春日 孝郎	東京本店長
常務執行役員	楡井 寛志	新潟本店長
常務執行役員	山谷 吉久	建築統括部長
常務執行役員	植木 豊	事業統括部長
執行役員	石塚 純	新潟本店副本店長
執行役員	土田 正次	柏崎支店長
執行役員	松井 範幸	総務人事部長、営業管理部長
執行役員	星野 和利	技術開発部長、新潟本店土木技術部長
執行役員	植木 大吾	新潟本店副本店長、新潟支店長

5. 2021年2月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。役員の所有株式数は、当該株式分割考慮後の株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役渡辺英美子氏は、株式会社新潟日報事業社の代表取締役社長を兼務しております。なお、新潟日報事業社との間には、特別の利害関係はありません。また、渡辺英美子氏とは人的関係及び資本的関係等特別な利害関係はありません。

社外取締役深澤邦光氏は、株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社HATSUGAIの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社テクノリンク、株式会社ハツガイ及び株式会社HATSUGAIとの間には、特別の利害関係はありません。また、深澤邦光氏は当社の株式を2,400株保有しております。その他の人的関係及び資本的関係等特別な利害関係はありません。

社外取締役種岡弘明氏は、日本アルコール販売株式会社の取締役、日本アルコール物流株式会社の代表取締役社長及びアルコール海運倉庫株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社と日本アルコール販売株式会社、日本アルコール物流株式会社及びアルコール海運倉庫株式会社との間には、特別の利害関係はありません。また、種岡弘明氏は当社の株式を600株保有しております。その他の人的関係及び資本的関係等特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役が意思決定の場である取締役会のほか全体会議にも出席し、適時提言ないしは意見表明ができる仕組みを講じております。これに加えて、監査等委員は監査等委員会を通じて重要な会議の内容、内部監査の状況、会計監査の状況、その他経営上の重要な事項に関しても報告を受けております。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、取締役会及び監査等委員会において内部監査及び内部統制の情報を受けております。また、定期的に会計監査人と情報交換や意見交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査室と連携して当社及び当社グループ各社の往査等を行っており、往査報告については監査等委員会にて報告されております。また、監査等委員は重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

また、監査等委員は業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて担当取締役及び使用人に説明を求めています。適宜、監査等委員会を開催している他、会計監査人及び内部監査室との情報交換や、代表取締役と定期的な面談を行っております。

なお、監査等委員深澤邦光氏は、税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
栃倉 勝幸	13	13
深澤 邦光	13	13
種岡 弘明	13	12

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画、内部統制システムの運用状況、事業計画の進捗状況、取締役会の実効性評価、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意等であります。

常勤監査等委員の主な活動は、取締役会等の会議への出席、当社本支店への往査、代表取締役との意見交換及び会計監査人の職務執行状況の確認であります。

②内部監査の状況

内部監査機能としては、2006年4月より内部統制を統括する内部監査室を設置し業務監査を実施しております。内部監査室が内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を代表取締役及び常勤監査等委員に対し報告を行っております。

監査等委員会とは随時情報の交換を行うことで、相互の連携を密にしております。また、品質管理・環境管理責任者のもと、安全環境部を主管として内部品質・環境監査を実施しております。

③. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員 業務執行社員 : 塚田 一誠

指有限責任社員 業務執行社員 : 大島 伸一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名、その他20名

当社は会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

選定にあたっては監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを勘案した結果、適任と判断しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、取締役、社内関係部署及び監査法人から必要な資料入手し、かつ報告を受け適任性を評価しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	29,500	—	30,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会では、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるか必要な検証を行った結果、報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、役員報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、監査等委員である社外取締役の意見、助言が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本原則・方針

当社の取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定方針につきましては、株主総会で決議された額の範囲内で、株主の皆様の負託に応えるべく、企業価値の継続的かつ、持続的成長な向上を可能とするよう、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準としております。

b. 取締役の報酬等の算定方法の基本方針

(ア) 取締役の報酬額の決議

当社の取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額240百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は、年額36百万円以内で決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

(イ) 業務執行取締役の報酬体系

当社の業務執行取締役の報酬等につきましては、役位別の固定報酬と短期の業績に連動した変動報酬としての業績連動報酬から構成されています。

固定報酬につきましては、それぞれの職責や担当職務を総合的に勘案し、役位別に決定しております。

業績連動報酬につきましては、利益計画の達成度、個々の業績への貢献度合い、株主への配当等を勘案したうえで算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。

(ウ) 固定報酬等と業績連動報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

業績連動報酬等は、利益計画の達成度、担当部門業績達成度合い及び、当該取締役の貢献度等に応じて支給するものとし、その額は固定報酬等に対して一定の割合をもって設定しております。

c. 報酬決定の手続き

各取締役の報酬は、取締役会より委任された代表取締役社長植木義明が、個々の取締役の職責、貢献度、経済情勢、業績、他社水準等を踏まえ、監査等委員である社外取締役の意見、助言を得ながら、総額の範囲内で適切に決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役監査等委員の報酬額は、他社の水準等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員、 社外取締役を除く）	109,601	92,794	—	16,806	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	11,391	10,812	—	579	—	1
社外役員	5,928	5,928	—	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする保有であるか否かにより区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引の維持・強化等事業活動上の必要性を勘案し、保有する株式数を含め、合理性があると認める限り、上場株式を政策的に保有しております。これらは、株式市場や事業環境の変動による影響を受けませんが、取締役会において銘柄毎の保有目的、含み損益、取引状況を評価項目として、保有継続の合理性及び株式数の見直し等を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	29	158,787
非上場株式以外の株式	24	961,972

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	257	持株会の加入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	250
非上場株式以外の株式	3	62,569

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱第四北越フィナン シャルグループ	129,615	129,615	円滑な金融取引の維持のため	無 (注2)
	338,295	306,280		
㈱コンコルディア・ フィナンシャル・グループ	270,500	270,500	円滑な金融取引の維持のため	無
	121,454	85,207		
㈱大光銀行	45,000	45,000	円滑な金融取引の維持のため	有
	67,725	65,115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)ブルボン	30,000	30,000	取引関係維持のため	有
	66,090	51,690		
SOMPOホールディングス(株)	15,375	15,375	円滑な金融取引の維持のため	無
	65,220	51,398		
前澤工業(株)	96,000	96,000	取引関係維持のため	無
	60,864	30,240		
(株)みずほフィナンシャルグループ	26,417	264,172	円滑な金融取引の維持のため	無 (注3)
	42,240	32,651		
(株)アドバネクス	18,344	18,344	取引関係維持のため	無
	29,791	25,590		
アクシアル リテイリング(株)	5,000	5,000	取引関係維持のため	無
	24,075	19,900		
東北電力(株)	20,712	20,712	取引関係維持のため	無
	21,644	21,561		
(株)東京エネシス	23,100	23,100	取引関係維持のため	有
	21,159	18,988		
アークランドサカモト(株)	10,000	30,000	取引関係維持のため	無
	17,000	29,250		
(株)岡三証券グループ	36,604	36,604	円滑な金融取引の維持のため	無
	16,508	12,518		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,270	4,270	円滑な金融取引の維持のため	無 (注2)
	16,477	13,339		
(株)日立製作所	2,000	2,000	取引関係維持のため	無
	10,008	6,286		
(株)リケン	3,675	3,675	取引関係維持のため	無
	9,187	10,131		
石油資源開発(株)	4,000	4,000	取引関係維持のため	無
	8,220	7,108		
北陸瓦斯(株)	2,333	2,333	取引関係維持のため	無
	7,372	7,290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
新潟交通㈱	2,176	2,053	取引関係維持のための保有であり、持株 会の加入による株式購入により増加して おります。	無
	4,377	4,102		
東京電力ホールディ ングス㈱	11,302	11,302	取引関係維持のため	無
	4,170	4,260		
㈱福田組	758	758	取引関係維持のため	無
	4,009	3,206		
㈱三菱UFJフィナン シャルグループ	5,000	5,000	円滑な金融取引の維持のため	無
	2,958	2,015		
第一建設工業㈱	1,084	1,084	取引関係維持のため	有
	2,101	1,846		
㈱キタック	3,000	3,000	取引関係維持のため	有
	1,020	717		
㈱アスコット	—	12,000	取引関係の維持の目的で保有しておりま したが、検証の結果、全株式を売却いた しました。	無
	—	1,128		

（注１）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

（注２）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

（注３）株式会社みずほフィナンシャルグループは、2020年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併
合を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	41,779	3	54,899

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,369	—	21,961

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表、及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構、並びに建設工業経営研究会へ加入し、情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,085,241	6,337,867
受取手形・完成工事未収入金等	20,365,109	16,736,510
販売用不動産	109,924	314,361
商品	3,944	4,083
未成工事支出金	※3 774,284	※3 1,651,462
不動産事業支出金	1,943,193	2,379,046
材料貯蔵品	69,607	78,507
未収入金	323,850	347,700
その他	933,299	1,048,152
貸倒引当金	△6,247	△16,988
流動資産合計	31,602,208	28,880,703
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	12,484,858	12,620,085
機械・運搬具及び工具器具備品	4,762,638	5,164,438
土地	※2 7,227,274	※2 7,488,765
リース資産	358,831	267,729
建設仮勘定	274,084	48,267
減価償却累計額	※4 △11,639,929	※4 △11,482,938
有形固定資産合計	13,467,757	14,106,348
無形固定資産	294,433	255,650
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,083,951	※1 1,221,830
破産更生債権等	47,992	47,992
繰延税金資産	920,095	759,730
その他	372,909	459,806
貸倒引当金	△48,000	△48,783
投資その他の資産合計	2,376,947	2,440,576
固定資産合計	16,139,138	16,802,575
資産合計	47,741,347	45,683,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,761,995	10,484,283
短期借入金	2,534,420	2,898,628
リース債務	50,824	42,855
未払法人税等	636,711	580,321
未成工事受入金	1,979,577	2,448,003
賞与引当金	902,554	1,023,285
役員賞与引当金	37,481	41,876
完成工事補償引当金	15,706	32,811
工事損失引当金	※3 98,090	※3 60,689
未払金	699,314	1,096,892
その他	406,838	399,931
流動負債合計	22,123,514	19,109,579
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	698,620	164,986
リース債務	86,212	110,401
長期未払金	104,079	117,082
繰延税金負債	36,201	33,974
再評価に係る繰延税金負債	※2 523,327	※2 523,327
退職給付に係る負債	1,278,732	1,210,098
役員退職慰労引当金	113,460	84,752
債務保証損失引当金	250,822	250,532
資産除去債務	220,586	222,293
その他	697,038	680,004
固定負債合計	4,209,081	3,497,452
負債合計	26,332,596	22,607,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,315,671	5,315,671
資本剰余金	5,359,413	5,359,413
利益剰余金	11,237,516	12,639,977
自己株式	△164,532	△165,704
株主資本合計	21,748,068	23,149,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,700	160,816
土地再評価差額金	※2 △321,473	※2 △321,473
退職給付に係る調整累計額	△92,143	35,300
その他の包括利益累計額合計	△388,915	△125,356
非支配株主持分	49,597	52,246
純資産合計	21,408,750	23,076,246
負債純資産合計	47,741,347	45,683,278

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	46,253,156	44,329,340
不動産事業売上高	2,690,667	1,363,104
その他の事業売上高	2,994,835	3,155,029
売上高合計	51,938,659	48,847,474
売上原価		
完成工事原価	※1, ※2 42,166,373	※1, ※2 39,945,358
不動産事業売上原価	※3 2,168,120	964,346
その他の事業売上原価	1,553,519	1,771,939
売上原価合計	45,888,013	42,681,644
売上総利益		
完成工事総利益	4,086,782	4,383,982
不動産事業総利益	522,547	398,758
その他の事業総利益	1,441,316	1,383,090
売上総利益合計	6,050,645	6,165,830
販売費及び一般管理費	※4 3,689,779	※4 3,620,386
営業利益	2,360,865	2,545,443
営業外収益		
受取利息	115	94
受取配当金	39,437	42,392
受取手数料	7,550	9,900
雑収入	85,746	81,643
営業外収益合計	132,849	134,030
営業外費用		
支払利息	33,376	31,853
債務保証損失引当金繰入額	133,200	—
雑支出	4,097	6,164
営業外費用合計	170,674	38,017
経常利益	2,323,040	2,641,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,821	※5 14,797
投資有価証券売却益	—	41,679
特別利益合計	3,821	56,476
特別損失		
固定資産売却損	※6 13,552	※6 483
固定資産除却損	※7 17,907	※7 16,906
投資有価証券売却損	229	21,031
投資有価証券評価損	61,859	731
減損損失	※8 66,501	※8 27,489
その他	397	—
特別損失合計	160,447	66,642
税金等調整前当期純利益	2,166,414	2,631,289
法人税、住民税及び事業税	849,100	884,966
法人税等調整額	△125,433	41,570
法人税等合計	723,666	926,536
当期純利益	1,442,747	1,704,753
非支配株主に帰属する当期純利益	8,471	4,448
親会社株主に帰属する当期純利益	1,434,276	1,700,304

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,442,747	1,704,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△109,714	136,115
退職給付に係る調整額	△26,733	127,443
その他の包括利益合計	※ △136,448	※ 263,559
包括利益	1,306,299	1,968,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,297,828	1,963,863
非支配株主に係る包括利益	8,471	4,448

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,315,671	5,359,413	10,067,992	△164,432	20,578,644
当期変動額					
剰余金の配当			△264,753		△264,753
親会社株主に帰属する当期純利益			1,434,276		1,434,276
自己株式の取得				△99	△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,169,523	△99	1,169,424
当期末残高	5,315,671	5,359,413	11,237,516	△164,532	21,748,068

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	134,415	△321,473	△65,409	△252,466	41,816	20,367,994
当期変動額						
剰余金の配当						△264,753
親会社株主に帰属する当期純利益						1,434,276
自己株式の取得						△99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△109,714	－	△26,733	△136,448	7,781	△128,667
当期変動額合計	△109,714	－	△26,733	△136,448	7,781	1,040,756
当期末残高	24,700	△321,473	△92,143	△388,915	49,597	21,408,750

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,315,671	5,359,413	11,237,516	△164,532	21,748,068
当期変動額					
剰余金の配当			△297,843		△297,843
親会社株主に帰属する当期純利益			1,700,304		1,700,304
自己株式の取得				△1,172	△1,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,402,460	△1,172	1,401,288
当期末残高	5,315,671	5,359,413	12,639,977	△165,704	23,149,357

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	24,700	△321,473	△92,143	△388,915	49,597	21,408,750
当期変動額						
剰余金の配当						△297,843
親会社株主に帰属する当期純利益						1,700,304
自己株式の取得						△1,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136,115	—	127,443	263,559	2,648	266,207
当期変動額合計	136,115	—	127,443	263,559	2,648	1,667,496
当期末残高	160,816	△321,473	35,300	△125,356	52,246	23,076,246

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,166,414	2,631,289
減価償却費	549,991	610,786
減損損失	66,501	27,489
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,938	11,524
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△130,624	△34,186
賞与引当金の増減額 (△は減少)	353,381	120,731
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,511	4,395
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	594	17,105
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	31,559	△37,400
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17,576	△28,708
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	131,276	△290
受取利息及び受取配当金	△39,553	△42,486
支払利息	33,376	31,853
投資有価証券売却損益 (△は益)	229	△20,647
固定資産売却損益 (△は益)	9,730	△14,313
固定資産除却損	17,907	12,606
投資有価証券評価損益 (△は益)	61,859	731
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,784,045	3,628,599
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	142,419	△1,313,031
たな卸資産の増減額 (△は増加)	89,582	△204,436
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,347,243	△4,246,883
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△982,856	468,425
未払金の増減額 (△は減少)	242,595	395,293
その他	△70,385	△75,559
小計	2,231,195	1,942,888
利息及び配当金の受取額	39,553	42,486
利息の支払額	△33,376	△31,853
法人税等の支払額	△694,627	△941,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,542,744	1,012,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△41,137	△10,003
定期預金の払戻による収入	40,037	1,100
有形固定資産の取得による支出	△1,087,195	△1,256,889
有形固定資産の売却による収入	121,108	57,077
無形固定資産の取得による支出	△52,185	△20,216
投資有価証券の取得による支出	△12,923	△51,872
投資有価証券の売却による収入	3,958	130,771
その他	△27	△3,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,028,365	△1,153,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△100,000	△200,000
長期借入れによる収入	—	340,000
長期借入金の返済による支出	△334,455	△309,426
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	—	△100,000
自己株式の取得による支出	△99	△1,172
配当金の支払額	△264,753	△297,843
その他	△67,289	△46,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	△666,596	△614,880
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△152,217	△756,276
現金及び現金同等物の期首残高	6,966,320	6,814,102
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,814,102	※ 6,057,825

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社数 …9社

主要な連結子会社 …連結子会社名は、北陸施設工業(株)、植木不動産(株)、(株)ユニテック、(株)アスカ、(株)植木機工、(株)はななす保険企画、(株)さくら介護サービス、高浜観光開発(株)、(株)村田電気商会

(2) 非連結子会社

(有)柏崎グリーン 他1社

非連結子会社はそれぞれ小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法非適用会社

非連結子会社 …(有)柏崎グリーン 他1社

関連会社 …(株)柏崎マリン開発 他2社

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 …償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

…最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

…個別法による原価法

不動産事業支出金

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

植木不動産(株)、(株)さくら介護サービス及び高浜観光開発(株)については定額法を、当社及びその他の連結子会社については定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …8年～50年

機械装置及び車両運搬具 …5年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係るかし担保費用の支出に充てるため、完成工事高に実績割合を乗じた見積補償額を計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることのできる工事について損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。

⑦ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …金利スワップ

ヘッジ対象 …銀行借入金

③ ヘッジ方針

金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。これ以外の投機目的の取引は一切行わないこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

(8)消費税等に相当する額の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)工事進行基準

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 36,491,396千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定され、進捗率は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があります、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)工事損失引当金

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 60,689千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事損失引当金は、請負工事契約額と総原価見積額に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があります、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症に関しては、未だ収束の見通しが立たず、建設業においては企業の設備投資意欲が抑制され、当社グループの経営成績等へ影響を与える可能性があります。

しかしながら、ワクチン接種の進捗による経済活動の正常化が期待されることから、新型コロナウイルス感染症が与える影響は軽微であると判断し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,350千円	13,350千円

※2 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第3号によるところの固定資産税評価額を基準とする方法及び同条第4号によるところの地価税法価額(相続税評価額)を基準とする方法に基づき再評価しております。

- ・再評価を行った年月日…2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△1,580,158千円	△1,502,633千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△499,775	△509,488

※3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	7,237千円	133,522千円

※4 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
12,880千円	17,996千円

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
97,847千円	58,883千円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
7,171千円	一千円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	1,293,468千円	1,282,180千円
賞与引当金繰入額	165,529	198,163
役員賞与引当金繰入額	28,155	23,886
役員退職慰労引当金繰入額	18,977	10,381
貸倒引当金繰入額	△13,394	10,741
退職給付費用	33,142	36,007
雑費	537,867	545,243

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	3,409千円	1,770千円
船舶	—	13,000
その他	411	27
計	3,821	14,797

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	9,055千円	一千円
建物・構築物	2,791	31
その他	1,705	452
計	13,552	483

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	17,641千円	—千円
機械装置	91	4,483
船舶	—	8,254
その他	174	4,168
計	17,907	16,906

※8 減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支店を独立した単位として、不動産事業についてはプロジェクト単位にグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県新潟市中央区	賃貸	土地	10,142千円
新潟県新潟市中央区	賃貸	定期借地権	14,417千円
新潟県新潟市中央区	賃貸	建物等	41,941千円
		合計	66,501千円

当連結会計年度において遊休土地及び時価が著しく下落した土地・建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額または不動産鑑定評価等を基準として算定しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
新潟県新潟市中央区	賃貸	建物等	8,541千円
新潟県柏崎市	賃貸	土地	16,865千円
新潟県柏崎市	遊休資産	土地	2,082千円
		合計	27,489千円

当連結会計年度において遊休土地及び時価が著しく下落した土地・建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額または不動産鑑定評価等を基準として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△155,360千円	216,591千円
組替調整額	229	△19,731
税効果調整前	△155,130	196,860
税効果額	45,415	△60,744
その他有価証券評価差額金	△109,714	136,115
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△53,697	154,416
組替調整額	15,254	28,849
税効果調整前	△38,443	183,265
税効果額	△11,709	△55,822
退職給付に係る調整額	△26,733	127,443
その他の包括利益合計	△136,448	263,559

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式 普通株式	3,436,764	—	—	3,436,794
自己株式 普通株式（注）	127,351	39	—	127,390

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	264,753	80	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	297,843	利益剰余金	90	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式 普通株式	3,436,794	—	—	3,436,794
自己株式 普通株式（注）	127,390	450	—	127,840

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加450株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月27日 取締役会	普通株式	297,843	90	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	363,981	利益剰余金	110	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	7,085,241千円	6,337,867千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△271,138	△280,042
現金及び現金同等物	6,814,102	6,057,825

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にその他の事業における駐輪場設備(機械装置)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に、また、必要な資金は銀行借入によって調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。なお、当期の連結決算日現在における借入金は、その全てが固定金利であり、金利スワップ取引はありません。

いずれの金融商品の取引についても、管理部門管掌役員が決裁し、経理部において実行・管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	7,085,241	7,085,241	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	20,365,109	20,365,109	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	907,282	907,282	—
資産計	28,357,633	28,357,633	—
(1) 支払手形・工事未払金等	14,761,995	14,761,995	—
(2) 短期借入金	2,300,000	2,300,000	—
(3) 社債	200,000	200,000	—
(4) 長期借入金（※）	933,040	932,641	△398
負債計	18,195,035	18,194,636	△398
デリバティブ取引	—	—	—

（※）長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	6,337,867	6,337,867	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	16,736,510	16,736,510	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,045,892	1,045,892	—
資産計	24,120,271	24,120,271	—
(1) 支払手形・工事未払金等	10,484,283	10,484,283	—
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	—
(3) 社債	100,000	100,000	—
(4) 長期借入金（※）	963,614	967,646	4,032
負債計	13,647,897	13,651,930	4,032
デリバティブ取引	—	—	—

（※）長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金及び(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金・(3) 社債及び(4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	176,268	175,937

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	7,085,241	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	20,365,109	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（その他）	—	—	—	—
合計	27,450,350	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	6,337,867	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	16,736,510	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（その他）	—	—	—	—
合計	23,074,378	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,300,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	100,000	—	—	—	—
長期借入金	234,420	698,620	—	—	—	—
	2,634,420	798,620	—	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,100,000	—	—	—	—	—
社債	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	798,628	30,106	10,536	13,868	13,392	97,084
	2,998,628	30,106	10,536	13,868	13,392	97,084

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	368,345	204,807	163,537
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	368,345	204,807	163,537
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	500,258	688,502	△188,243
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	38,678	47,263	△8,584
	小計	538,937	735,765	△196,828
合計		907,282	940,573	△33,290

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 176,668千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	657,236	373,869	283,367
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	25,064	21,696	3,367
	小計	682,300	395,566	286,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	348,429	409,538	△61,108
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	15,162	15,358	△195
	小計	363,592	424,896	△61,304
合計		1,045,892	820,463	225,429

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 175,937千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	4,188	—	229
合計	4,188	—	229

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	119,420	41,453	21,031
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10,434	225	—
合計	129,854	41,679	21,031

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について731千円（その他有価証券の株式731千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社におきましては、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,329,693千円	2,098,691千円
勤務費用	100,630	99,385
利息費用	△4,659	△2,245
数理計算上の差異の発生額	△3,350	△38,865
退職給付の支払額	△323,623	△198,945
退職給付債務の期末残高	2,098,691	1,958,021

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,203,120千円	1,015,081千円
期待運用収益	24,062	20,301
数理計算上の差異の発生額	△57,048	115,550
事業主からの拠出額	32,582	30,979
退職給付の支払額	△187,635	△90,635
年金資産の期末残高	1,015,081	1,091,277

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	140,756千円	147,456千円
退職給付費用	16,401	18,859
退職給付の支払額	△9,702	△12,570
退職給付に係る負債の期末残高	147,456	153,745

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	967,415千円	901,668千円
年金資産	△1,015,081	△1,091,277
	△47,665	△189,608
非積立型制度の退職給付債務	1,278,732	1,210,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,231,066	1,020,489
退職給付に係る負債	1,278,732	1,210,098
退職給付に係る資産	△47,665	△189,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,231,066	1,020,489

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	100,689千円	97,978千円
利息費用	△4,659	△2,245
期待運用収益	△24,062	△20,301
数理計算上の差異の費用処理額	17,598	31,193
過去勤務費用の費用処理額	△2,344	△2,344
簡便法で計算した退職給付費用	16,401	18,859
確定給付制度に係る退職給付費用	103,623	123,140

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△2,344千円	△2,344千円
数理計算上の差異	△36,099	185,609
合 計	△38,443	183,265

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△16,212千円	△13,868千円
未認識数理計算上の差異	149,112	△36,497
合 計	132,899	△50,366

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39.9%	39.7%
株式	26.3	34.2
生命保険一般勘定	31.0	24.1
その他	2.8	2.0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度58.3%、当連結会計年度65.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	△0.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	4.3	4.2

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,951千円、当連結会計年度54,792千円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	394,854千円	303,437千円
賞与引当金	280,404	318,961
役員退職慰労引当金	37,293	39,384
長期未払金	27,924	23,842
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,745	45,116
販売用不動産評価損否認	170,066	168,757
減損損失否認	365,586	405,341
債務保証損失引当金	76,671	76,312
投資有価証券評価損	42,723	59,698
その他	448,661	358,064
繰延税金資産小計	1,861,932	1,798,917
評価性引当額	△815,789	△832,344
繰延税金資産合計	1,046,143	966,572
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△14,519	△16,444
固定資産圧縮積立金	△76,656	△74,642
その他有価証券評価差額金	△3,868	△83,286
その他	△67,204	△66,442
繰延税金負債合計	△162,249	△240,816
繰延税金資産の純額	883,894	725,756

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
永久に益金に算入されない項目	△1.0	△1.3
住民税均等割等	2.6	2.2
評価性引当額の増減	△0.2	0.6
税務上の繰越欠損金の利用	△0.2	—
その他	0.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	35.2

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、新潟県その他の地域において、賃貸用の店舗、オフィスビル、高齢者専用住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は217,714千円（賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）、減損損失は66,501千円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は221,593千円（賃貸収益は不動産事業売上高に、主な賃貸費用は不動産事業売上原価に計上）、減損損失は25,407千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,216,844	5,574,601
期中増減額	357,757	△81,794
期末残高	5,574,601	5,492,807
期末時価	4,853,299	4,597,988

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用建物(659,735千円)であり、主な減少額は賃貸用建物(73,392千円)及び減価償却費であります。
当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費です。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、土木・建築その他建設請負工事を主な内容とした「建設事業」と、不動産の売買・賃貸等を主な内容とした「不動産事業」、及び、建設資材の製造販売を主な内容とした「建材製造販売事業」を営んでおります。

したがって、当社は、製品・サービス別管理を基礎としたセグメントから構成されており、「建設事業」、「不動産事業」及び「建材製造販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産 事業	建材製造 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,253,156	2,690,667	581,238	49,525,062	2,413,597	51,938,659	—	51,938,659
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	162,366	99,473	7,684	269,525	175,607	445,133	△445,133	—
計	46,415,522	2,790,141	588,923	49,794,587	2,589,205	52,383,792	△445,133	51,938,659
セグメント利益	1,806,144	338,952	166,449	2,311,546	121,941	2,433,487	△72,622	2,360,865
セグメント資産	28,332,671	8,212,911	969,043	37,514,625	2,070,878	39,585,503	8,155,843	47,741,347
その他の項目								
減価償却費	228,164	171,655	10,862	410,682	139,309	549,991	—	549,991
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	395,066	785,526	—	1,180,592	54,651	1,235,244	—	1,235,244

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、有料老人ホームの運営、ゴルフ場の運営、産業廃棄物処理施設の賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△72,622千円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額8,155,843千円は、主に親会社での余資運用資金（現金預金と投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	不動産 事業	建材製造 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	44,329,340	1,363,104	604,740	46,297,185	2,550,288	48,847,474	—	48,847,474
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	66,713	102,348	8,457	177,519	184,480	361,999	△361,999	—
計	44,396,054	1,465,453	613,198	46,474,705	2,734,768	49,209,474	△361,999	48,847,474
セグメント利益	2,094,472	278,770	157,613	2,530,856	99,063	2,629,920	△84,476	2,545,443
セグメント資産	26,056,928	8,968,609	986,467	36,012,005	2,124,925	38,136,930	7,546,348	45,683,278
その他の項目								
減価償却費	327,880	167,227	9,257	504,365	106,421	610,786	—	610,786
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	749,078	436,987	6,076	1,192,142	49,577	1,241,720	—	1,241,720

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの開発及び販売、有料老人ホームの運営、ゴルフ場の運営、産業廃棄物処理施設の賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△84,476千円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額7,546,348千円は、主に親会社での余資運用資金（現金預金と投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	建設事業	不動産事業	建材製造 販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	66,501	—	—	—	66,501

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	建設事業	不動産事業	建材製造 販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	27,489	—	—	—	27,489

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,227.07円	3,479.08円
1株当たり当期純利益	216.70円	256.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,434,276	1,700,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,434,276	1,700,304
期中平均株式数(千株)	6,618	6,618

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更について)

当社は、2021年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行なっております。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,436,764株
今回の分割により増加する株式数	3,436,764株
株式分割後の発行済株式総数	6,873,528株
株式分割後の発行可能株式総数	27,400,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2021年3月15日
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

株式の分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2021年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

②定款変更の内容

変更の内容は以下の通りであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,700,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,400,000</u> 株とする。

③定款変更の日程

効力発生日 2021年4月1日

4. その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②配当について

今回の株式分割は、2021年4月1日を効力発生日としておりますので、2021年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)植木組	第2回無担保社債 (注)2	2020.3.31	100,000 (-)	100,000 (100,000)	0.2	なし	2022.3.31
合計	-	-	100,000 (-)	100,000 (100,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300,000	2,100,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	234,420	798,628	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,824	42,855	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	698,620	164,986	1.5	2022年 ～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	85,707	110,401	-	2022年 ～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,370,076	3,216,871	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっておりますので、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,106	10,536	13,868	13,392
リース債務	40,052	29,995	23,735	11,572

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,952,491	20,228,806	33,403,516	48,847,474
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△19,075	1,127,065	1,959,511	2,631,289
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△44,357	755,739	1,343,459	1,700,304
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△6.70	114.18	202.99	256.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△6.70	120.89	88.81	53.92

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,623,764	5,569,904
受取手形	174,363	206,805
電子記録債権	467,964	373,354
完成工事未収入金	18,694,765	15,221,816
不動産事業未収入金	21,473	20,729
販売用不動産	30,476	19,226
未成工事支出金	580,161	1,354,465
材料貯蔵品	43,603	54,116
短期貸付金	82,000	—
未収入金	144,115	190,770
立替金	868,794	923,274
その他	88,456	69,459
貸倒引当金	△6,157	△16,908
流動資産合計	27,813,782	23,987,013
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,166,548	6,243,893
減価償却累計額	△3,566,312	△3,686,268
建物（純額）	2,600,236	2,557,624
構築物	440,683	441,903
減価償却累計額	△323,911	△334,800
構築物（純額）	116,772	107,102
機械及び装置	2,019,461	1,894,668
減価償却累計額	△1,934,805	△1,822,553
機械及び装置（純額）	84,656	72,115
船舶	1,162,008	1,697,107
減価償却累計額	△965,959	△688,779
船舶（純額）	196,048	1,008,328
工具器具・備品	384,086	385,962
減価償却累計額	△190,702	△198,386
工具器具・備品（純額）	193,384	187,576
土地	5,167,544	5,148,596
リース資産	69,369	76,298
減価償却累計額	△38,868	△37,801
リース資産（純額）	30,500	38,496
建設仮勘定	254,510	—
有形固定資産合計	8,643,654	9,119,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産	279,031	236,441
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064,920	1,202,765
関係会社株式	679,850	679,850
関係会社長期貸付金	4,521,370	5,137,350
破産更生債権等	47,992	47,992
長期前払費用	63	—
前払年金費用	98,368	96,614
繰延税金資産	621,670	579,574
その他	157,636	153,179
貸倒引当金	△49,382	△131,207
投資その他の資産合計	7,142,489	7,766,119
固定資産合計	16,065,176	17,122,401
資産合計	43,878,958	41,109,414
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,536,813	2,729,569
工事未払金	10,872,707	7,346,053
不動産事業未払金	3,065	2,711
短期借入金	2,534,420	2,898,628
リース債務	12,966	13,210
未払金	436,194	844,365
未払法人税等	490,821	453,012
未成工事受入金	1,661,130	1,939,628
預り金	1,845,792	1,765,545
賞与引当金	751,404	863,324
役員賞与引当金	20,855	17,386
完成工事補償引当金	15,706	32,811
工事損失引当金	98,090	58,883
その他	6,262	1,418
流動負債合計	22,286,230	18,966,551
固定負債		
社債	200,000	100,000
長期借入金	698,620	24,986
リース債務	32,711	36,892
再評価に係る繰延税金負債	523,327	523,327
退職給付引当金	1,049,079	1,013,724
債務保証損失引当金	250,822	250,532
資産除去債務	160,513	161,508
その他	229,309	208,868
固定負債合計	3,144,383	2,319,839
負債合計	25,430,613	21,286,391

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,315,671	5,315,671
資本剰余金		
資本準備金	5,359,413	5,359,413
資本剰余金合計	5,359,413	5,359,413
利益剰余金		
利益準備金	670,000	670,000
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	93,319	92,845
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	6,171,245	7,411,453
利益剰余金合計	8,234,565	9,474,299
自己株式	△164,532	△165,704
株主資本合計	18,745,117	19,983,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,700	160,816
土地再評価差額金	△321,473	△321,473
評価・換算差額等合計	△296,772	△160,656
純資産合計	18,448,345	19,823,023
負債純資産合計	43,878,958	41,109,414

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	43,901,726	42,397,016
不動産事業売上高	271,093	252,915
その他の事業売上高	810,662	1,160,379
売上高合計	44,983,482	43,810,311
売上原価		
完成工事原価	40,225,529	38,527,637
不動産事業売上原価	141,860	133,860
その他の事業売上原価	609,707	932,897
売上原価合計	40,977,096	39,594,394
売上総利益		
完成工事総利益	3,676,197	3,869,378
不動産事業総利益	129,233	119,055
その他の事業総利益	200,955	227,482
売上総利益合計	4,006,385	4,215,916
販売費及び一般管理費		
役員報酬	122,007	109,534
従業員給料手当	701,373	710,302
賞与引当金繰入額	164,329	196,963
役員賞与引当金繰入額	20,855	17,386
退職給付費用	20,853	25,114
法定福利費	134,455	136,626
福利厚生費	11,094	13,927
修繕維持費	12,262	10,709
事務用品費	56,433	27,528
通信交通費	120,092	92,068
動力用水光熱費	26,048	24,974
調査研究費	10,179	11,132
広告宣伝費	27,578	19,733
貸倒引当金繰入額	△13,567	10,751
交際費	55,026	35,292
寄付金	7,593	6,569
地代家賃	62,930	59,268
減価償却費	68,000	69,110
租税公課	26,333	29,001
事業税	117,810	117,792
保険料	6,767	6,763
賃借料	18,762	20,279
販売手数料	370	246
雑費	281,790	308,570
販売費及び一般管理費合計	2,059,383	2,059,648
営業利益	1,947,002	2,156,268

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 29,602	※1 33,128
受取配当金	※1 91,878	※1 141,313
雑収入	22,780	24,026
営業外収益合計	144,261	198,468
営業外費用		
支払利息	※1 36,186	※1 34,799
債務保証損失引当金繰入額	133,200	—
貸倒引当金繰入額	△3,384	81,825
雑支出	1,995	5,244
営業外費用合計	167,997	121,869
経常利益	1,923,266	2,232,866
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,818	※2 14,220
投資有価証券売却益	—	41,679
特別利益合計	1,818	55,899
特別損失		
固定資産売却損	※3 3,877	—
固定資産除却損	※4 219	※4 16,913
投資有価証券売却損	229	21,031
投資有価証券評価損	61,859	731
減損損失	66,501	27,489
特別損失合計	132,687	66,166
税引前当期純利益	1,792,396	2,222,599
法人税、住民税及び事業税	673,564	703,670
法人税等調整額	△94,744	△18,648
法人税等合計	578,820	685,021
当期純利益	1,213,576	1,537,577

完成工事原価報告書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		7,503,037	18.7	5,725,693	14.9
労務費 (うち労務外注費)		1,199,514 (848,911)	3.0 (2.1)	1,218,227 (851,380)	3.2 (2.2)
外注費		25,528,608	63.5	25,774,025	66.9
経費 (うち人件費)	※1	5,994,369	14.9	5,809,690	15.1
	※2	(3,058,089)	(7.6)	(3,226,270)	(8.4)
計		40,225,529	100.0	38,527,637	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。集計された工事原価は実績によっておりますが、工事間接費（共通工事経費及び補助部門費）は工事直接費を基準として、工事原価へ配賦しております。

(注)※1. 経費のうちには完成工事補償引当金繰入額が、前事業年度15,706千円、当事業年度32,811千円含まれております。

※2. 経費のうちには工事損失引当金繰入額が、前事業年度98,090千円、当事業年度58,883千円含まれております。

不動産事業売上原価報告書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
販売事業		8,292	5.8	11,470	8.6
賃貸事業		133,567	94.2	122,389	91.4
計		141,860	100.0	133,860	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、プロジェクトごとに販売事業と賃貸事業に区別し、個別原価計算の方法により原価を不動産購入費、工事費及びその他の要素別に分類集計しております。

その他の事業売上原価報告書

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		251,388	41.2	327,037	35.1
労務費		23,912	3.9	54,941	5.9
外注費		83,973	13.8	214,825	23.0
経費		250,432	41.1	336,093	36.0
計		609,707	100.0	932,897	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、建材製造販売等の売上原価については総合原価計算の方法により、それ以外の売上原価については個別原価計算の方法によっております。

(注) 1. その他の事業売上原価の主なものは、建材製造販売等の売上原価であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	93,825	1,300,000	5,221,916	7,285,742
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△505		505	—
剰余金の配当							△264,753	△264,753
当期純利益							1,213,576	1,213,576
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△505	—	949,329	948,823
当期末残高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	93,319	1,300,000	6,171,245	8,234,565

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△164,432	17,796,393	134,415	△321,473	△187,057	17,609,336
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△264,753				△264,753
当期純利益		1,213,576				1,213,576
自己株式の取得	△99	△99				△99
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△109,714		△109,714	△109,714
当期変動額合計	△99	948,723	△109,714	—	△109,714	839,008
当期末残高	△164,532	18,745,117	24,700	△321,473	△296,772	18,448,345

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	93,319	1,300,000	6,171,245	8,234,565
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△473		473	—
剰余金の配当							△297,843	△297,843
当期純利益							1,537,577	1,537,577
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△473	—	1,240,208	1,239,734
当期末残高	5,315,671	5,359,413	5,359,413	670,000	92,845	1,300,000	7,411,453	9,474,299

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△164,532	18,745,117	24,700	△321,473	△296,772	18,448,345
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩						—
剰余金の配当		△297,843				△297,843
当期純利益		1,537,577				1,537,577
自己株式の取得	△1,172	△1,172				△1,172
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			136,115		136,115	136,115
当期変動額合計	△1,172	1,238,562	136,115	—	136,115	1,374,677
当期末残高	△165,704	19,983,679	160,816	△321,473	△160,656	19,823,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 …償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

…個別法による原価法

不動産事業支出金

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

…定率法

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 …8年～50年

機械装置及び車両運搬具 …5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事高として計上した工事に係るかし担保費用の支出に充てるため、完成工事高に実績割合を乗じた見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …金利スワップ

ヘッジ対象 …銀行借入金

(3)ヘッジ方針

金利関連におけるデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を行っております。これ以外の投機目的の取引は一切行わないこととしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

（1）工事進行基準

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準売上高 35,910,340千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定され、進捗率は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）工事損失引当金

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事損失引当金 58,883千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事損失引当金は、請負工事契約額と総原価見積額に基づき算定されます。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する

専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴います。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があります、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

このため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症に関しては、未だ収束の見通しが立たず、建設業においては企業の設備投資意欲が抑制され、当社グループの経営成績等へ影響を与える可能性があります。

しかしながら、ワクチン接種の進捗による経済活動の正常化が期待されることから、新型コロナウイルス感染症が与える影響は軽微であると判断し、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

保証債務

下記の者の銀行借入金等に対し次の保証を行っております。

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
㈱さくら介護サービス	12,493千円	㈱さくら介護サービス	9,364千円
計	12,493	計	9,364

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	29,384千円	32,978千円
受取配当金	53,585	100,060
支払利息	3,152	3,309

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	1,818千円	1,220千円
船舶	—	13,000
計	1,818	14,220

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2,791千円	—千円
土地	1,086	—
計	3,877	—

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	60千円	—千円
機械装置	159	4,546
船舶	—	8,254
その他	—	4,112
計	219	16,913

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式666,900千円、関連会社株式12,950千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株666,900千円、関連会社株式12,950千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	319,549千円	279,351千円
賞与引当金	228,877	264,431
長期未払金	27,924	23,842
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,745	45,116
販売用不動産評価損否認	155,731	154,422
減損損失否認	357,674	405,341
債務保証損失引当金	76,671	76,312
投資有価証券評価損否認	42,723	59,698
その他	271,865	257,989
繰延税金資産小計	1,498,765	1,566,506
評価性引当額	△735,602	△768,356
繰延税金資産合計	763,162	798,149
繰延税金負債		
前払年金費用	△29,963	△29,428
固定資産圧縮積立金	△40,876	△40,668
その他有価証券評価差額金	△3,868	△83,286
その他	△66,784	△65,190
繰延税金負債合計	△141,491	△218,574
繰延税金資産の純額	621,670	579,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月 31 日)	当事業年度 (2021年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
永久に益金に算入されない項目	△1.0	△1.5
住民税均等割等	2.9	2.4
評価性引当額の増減	0.2	1.5
その他	△1.6	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	30.8

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証 券	その他 有価証 券	(株)第四北越フィナンシャルグループ	129, 615	338, 295
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグ ループ	270, 500	121, 454
		(株)大光銀行	45, 000	67, 725
		(株)ブルボン	30, 000	66, 090
		(株)SOMPOホールディングス	15, 375	65, 220
		前澤工業(株)	96, 000	60, 684
		首都圏新都市鉄道	1, 000	50, 000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	26, 417	42, 240
		(株)新潟総合テレビ	5, 000	35, 000
		日本電信電話(株)	12, 000	34, 104
		その他（45銘柄）	240, 324	281, 544
		小計	871, 231	1, 162, 539
計			871, 231	1, 162, 539

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	証券投資信託受益証券（3銘柄）	3,500	40,226
		小計	3,500	40,226
計			3,500	40,226

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類 (千円)	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,166,548	77,344	—	6,243,893	3,686,268	119,955 (3,941)	2,557,624
構築物	440,683	1,220	—	441,903	334,800	10,899	107,102
機械及び装置	2,019,461	10,676	135,469	1,894,668	1,822,553	16,634 (4,600)	72,115
船舶	1,162,008	940,186	405,087	1,697,107	688,779	107,652	1,008,328
工具器具・備品	384,086	2,557	680	385,962	198,386	8,301	187,576
土地	5,167,544 [201,854]	—	18,947 (18,947)	5,148,596 [201,854]	—	—	5,148,596 [201,854]
リース資産	69,369	20,349	13,420	76,298	37,801	12,353	38,496
建設仮勘定	254,510	732,038	986,548	—	—	—	—
有形固定資産計	15,664,214	1,784,372	1,560,155 (18,947)	15,888,431	6,768,590	275,787 (8,541)	9,119,841
無形固定資産	370,244	17,144	—	387,388	150,947	59,734	236,441
長期前払費用	1,523	—	1,523	—	—	1,523	—

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。
4. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。
5. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

船舶 全旋回式浚渫兼起重機船 940,186千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	55,539	148,115	—	55,539	148,115
賞与引当金	751,404	863,324	751,404	—	863,324
役員賞与引当金	20,855	17,386	20,855	—	17,386
完成工事補償引当金	15,706	32,811	15,706	—	32,811
工事損失引当金	98,090	58,883	98,090	—	58,883
債務保証損失引当金	250,822	—	—	290	250,532

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替・回収等による戻入額であります。
2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失負担見込額の減少に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.uekigumi.co.jp

株主に対する特典

株主優待制度

(1)対象者

毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様

(2)内容

2021年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、株主優待制度を以下のとおり変更いたします。

(変更前)

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
100株以上 500株未満	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
500株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分

(変更後)

保有株式数	優待内容	
	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
100株以上 200株未満	クオカード 500円分	クオカード 1,000円分
200株以上 1,000株未満	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分

継続保有期間1年以上とは、毎年9月に加えて、過去1年間の9月、3月の各末日現在の株主名簿において、当社株式1単元(100株)以上を継続して保有し、同一の株主番号で連続して3回以上、記載または記録されている株主様

(3)贈呈時期

12月中旬に発送予定

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第74期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第74期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第74期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社植木組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度の建設事業売上高44,329,340千円のうち、工事進行基準により計上した完成工事高は、36,491,396千円と82.3%を占めている。 工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定され、進捗率は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難である。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事進行基準による収益及び工事進捗度の計算にあたり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事現場責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事施工部門上席者が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・連結会計年度末の工事原価総額の見積りについて、当初の工事原価総額と比較し、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当該変動が一定の基準以上のものについては、下請業者からの見積書の閲覧により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者又は工事施工部門上席者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況と整合しているか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社植木組の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社植木組が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社植木組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大島 伸一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植木組の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設事業の工事進行基準適用における工事原価総額の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、完成工事高の計上基準として、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 当事業年度の完成工事高42,397,016千円のうち、工事進行基準により計上した完成工事高は、35,910,340千円と84.7%を占めている。 工事進行基準による収益は、工事の進捗率に基づき測定され、進捗率は工事の総原価見積額に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。 工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難である。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。 また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延、資材単価や労務単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。 以上から、当監査法人は、工事進行基準による収益及び工事進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有する工事現場責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事施工部門上席者が適時・適切にモニタリングを行う体制 （２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合し、見積原価が工事請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、費目別に積上げにより計算されているか、また、実行予算の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な金額の調整項目が入っていないかどうか検討した。 ・事業年度末の工事原価総額の見積りについて、当初の工事原価総額と比較し、工事現場責任者への質問、工程表の閲覧を行った。さらに、当該変動が一定の基準以上のものについては、下請業者からの見積書の閲覧により、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事現場責任者又は工事施工部門上席者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況と整合しているか検討した。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスを評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社植木組
【英訳名】	UEKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植木 義明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社植木組東京本店 (東京都千代田区神田東松下町41番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長植木義明は、当社の第74期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社植木組
【英訳名】	UEKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 植木 義明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市駅前1丁目5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社植木組東京本店 (東京都千代田区神田東松下町41番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長植木義明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。また、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として売上高、完成工事未収入金等及び未成工事支出金等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。